

# チャイルドシート購入補助金

乗車中の乳幼児の安全を守るためチャイルドシートを購入される方に費用の一部を助成します。



## 交付条件

- ・町内に住所を有し、6歳未満のお子様と同居し、同一生計の保護者の方
- ・道路運送車両保安基準で定められている製品を購入する方
- ・町税等を完納されている方

## 補助額

### 購入費用の50%補助

- ・町内業者から購入される場合：限度額15,000円
- ・町外業者から購入される場合：限度額10,000円

乳幼児一人につき1台限り

※詳しくは 総務課 交通安全担当まで  
電話 0894-38-2655